

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和元年度第2回西脇市手話施策推進会議
開催日時	令和2年2月5日(火) 午前10時～12時
開催場所	西脇市生涯学習まちづくりセンター
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	嶋本恭規、鳥越隆士、川崎佳子、藤原進、内橋靖弘、田島佳奈子、森脇奈穂美、高橋康子
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	丸山昭彦、岡崎隆吾、永井寿幸、藤原竜俊
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 細川喜美博 社会福祉課 課長 伊藤景香 社会福祉課 課長補佐 正木万貴子 社会福祉課 主任 藤田亜依子
傍聴の人数	2人
協議又は協議事項	(1) 令和元年度手話施策の進捗状況について (2) 手話言語条例制定から3年間の総括について (3) 令和2年度手話施策の計画について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の出席は8名、3名の傍聴を許可する。</li> <li>・公職の交替による委員の交代、及び昨年7月1日付けの人事異動による事務局の交代の紹介</li> <li>・議事録署名委員の指名 嶋本会長と森脇委員に決定</li> </ul>
会 長	<p>・会長あいさつ</p> <p>今回は、1月21日開催する予定だったが、私の都合で変更になり申し訳ない。</p> <p>これまでの取り組みについて、少し話をさせていただく。1月22日に東京で全国手話言語市区長会があり、2025年に日本にデフリンピックを招致する運動を行っている関係で、全日本ろうあ連盟の役員として出席した。この運動も相まって、全国的に手話やろう者への理解と啓発が進むことを期待している。</p> <p>また、手話言語法制定に向けた新しいパンフレットを作成したので、委員のみなさんに配布する。</p>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に郵送で配布した資料 会議次第、委員名簿、「第2回西脇市手話施策推進会議資料」 ポケ手話シール</li> </ul> </li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議事項(1)について、事務局から説明を願う。</li> </ul>
事務局	<p>(1) 令和元年度手話施策の実施状況について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 手話動画を視聴、令和元年度手話施策の様子を写真で掲示</li> </ul> <p>■協議事項(1)に関する質疑応答</p>
委 員	<p>命に関わる問題で、救急や警察署に関わることは、設置通訳者がいないとできない。早く設置通訳者を採用していただいてその方にお任せしたいと思う。今の状況では不安である。</p>
事務局	<p>前任の設置通訳者は、残念ながら昨年退職され、手話通訳の資格を持つ市職員が他と兼務しながら業務を行っている。随時募集をしているが、応募がない状況である。情報があれば教えてほしい。</p>
委 員	<p>手話体験コーナーを、7月に市役所からみらいえに変更されたのは、にぎわいがあるからだと思うが、実際には来場者が少ない。何か工夫等があれば教えてほしい。</p> <p>ポケ手話シールについては、どういったところで活用したのか、また、手話の説明があれば分かりやすいのではないかと思います。</p> <p>市役所の階段等に手話イラストの掲示をされているが、何年間かイラストが変わっていないようで、段々見慣れていると思う。2階以上の来庁者が少ないと思うので、もっと多くの方に見てもらえるような工夫がいると思う。</p>
事務局	<p>手話体験コーナーの移転は、市役所ロビーが使用できないこともあり、検討して決定したが、みらいえに来られる方は目的を持って来られる方が多いので、お声掛けしても時間がなかったりする。</p> <p>サークルの方々には、看板を置いたり声掛けなど工夫していただいている。今後は、市役所やみらいえだけではなく、様々な場所で行ってもよいのではないかと意見をいただいております、相談しながら</p>

	<p>場所を決定していきたい。時間についても、現在は午前中だが、他の時間も検討したい。</p> <p>ポケ手話シールについては、これからシールを貼る冊子を作成する予定である。シールと冊子だけを配布するのではなく、手話体験コーナーや手話講座などの場で完成させ、自宅に持ち帰ることを想定している。</p> <p>手話イラストの掲示についても、現在イラストを描ける者がいないため更新できていないが、検討していく。</p>
委員	<p>サークルで手話体験コーナーに協力している。場所と時間の他、曜日も検討してほしい。現在は、木曜日午前10時から12時だが、閑散としている。午後の方が来館者が多い気がするし、土・日曜日はイベントもあり一番活気がある。</p>
副会長	<p>会議資料9ページの交流の場づくりにあるにしわきジュニアじんけん教室は、8ページの夏休みこども手話講座にもこの教室の一環として実施との掲載がある。にしわきジュニアじんけん教室が、何回ぐらいの教室で、そのうちの2回が手話を行ったということか。また、田植えやさつまいもの苗植え体験もその教室で行ったのか。それから手話カフェが、平成30年度は西脇市聴覚障害者協会が主催で、令和元年度は郵便局と聴協、サークルが主催となっている。郵便局関わった経緯を教えてほしい。交流全体で、聴覚障害者が何人ぐらいで健聴者とどのように交流ができたのか。評価は、交流を通じて互いの理解を深める場を提供できたとあるが、内容について説明を加えてほしい。</p>
事務局	<p>にしわきジュニアじんけん教室は、教育委員会の主催で今年度は16回教室を開催し、月1から2回程度の開催で人権課題を学ぶことで、同和問題、命の大切さ、外国人の課題、障害に関することは手話の講座という形で子ども達が、様々な体験を通じて人権について学ぶことを目的としている。16回の講座のうち手話が2回であった。田植えやさつまいもの苗植え体験もこの教室の一環として開催されており、命の大切さを食べ物を育てることで学んだり、同和地区で体験する中で同和地区の問題についても学ぶことを目的にされている。聞こえない方の参加はあったと聞いているが、人数は把握できていない。聞こえない方が参加されると少し手話を教えてもらう時</p>

	<p>間もあり、子ども達が聞こえない方と交流ができています。</p> <p>手話カフェについては、平成30年度の開催も郵便局にお世話になっており、補助金を交付したので西脇市聴覚障害者協会が主催としている。郵便局の局長が手話に関心をもたれており、郵便局の事業と一緒に開催しようと声掛けをいただき、クリスマスカード作りや交流を実施した。今年度もクリスマスの時期にカード作りと郵便局の仕事を紹介する絵本を作成されており、それを手話で詠み聞かせをしてほしいという依頼があり、打合せをしながら実施していただいた。今年度、聞こえない方が5人か6人参加されていたと思う。交流をしながら簡単な手話を覚えていただいたり、郵便局の事業としても、局長が手話ができるようになられたりして、貴重な機会になっていると思っている。</p>
委員	<p>今のように郵便局やじんけん教室とか色々な団体から手話の依頼があると思うが、企業の営業ではないが、どのようにしてその方達が手話教室をしてほしいといわれているのか。市から色々働きかけをしているのか。</p>
事務局	<p>市職員からの発案に関しては、声掛けや手話通訳を配置してほしいと度々呼び掛けているので、そういった中で手話ができると思っていると思う。手話講座については、企業向けは西脇市商工会議所で手話講座の案内を配付してもらっている。地域向けは区長会を通じて各区の方にお知らせをしており、チラシに関しては広く行き渡っていると思っている。なかなかそこから申し込みにつながる部分では、市からの働きかけが必要だと思っているが、今年度は、そこができていないので実施数が減っている。西脇市官公庁長連絡協議会でもお知らせをしている。</p>
会長	<p>西脇市成人式で配布した手話言語条例のパンフレットは、何人ぐらいの新成人に配布したのか。それは、配布しただけで説明などはしていないのか。</p> <p>委員から発言のあった緊急時、災害時に何かあった時に設置通訳者が必要だと思うが、今は新型コロナウイルスが流行している。聴覚障害者に対する情報や配慮が足りない。連絡方法の面でも。その辺りも含めて考えていただければと思う。それに対して回答は求めている。</p>

	<p>もうひとつ、企業・事業所に対することだが、昨年10月に個人的に自分の趣味も絡みもあって、神戸にあるフィッシャーマンという会社があって、その会社が聴覚障害者や車いすの方に釣りを楽しんでもらおうと企画をしており、10月に釣りをしながらそういう体験をした時に、他の会社の方もたくさん来られていて、お互いにお話してびっくりしたことがある。西脇にある釣り針の会社が多いのか。釣り針の会社が日本一だと聞いて、そういうことも話をして、西脇市には手話言語条例があることや手話啓発活動を色々実施しているとその方に話したら全く知らなかった。そんなことを知りたいと言われたので、ぜひもう少しPRと広めることを考えてほしい。</p> <p>一つ目のことには答えてほしい。</p>
事務局	<p>成人式での配布は、パンフレットは 300部準備して、実際の出席者数は 260から 270名程度と聞いている。税金など色々なパンフレットを取り合わせて配布する中に入れているので、説明をする時間はなかったので帰って見てもらい手話を思い出していただくという程度のものであるが、当日出席した新成人全員に配布している。</p>
委員	<p>今の話を聞いて、今年娘が成人式に参加した。帰ってきた娘に見たのと聞いたところ、誰もこんな見ないわとの答えにがっかりした。成人式した子ども達の本音が聞けたと思う。友達はどう。手話ができるけれども、たぶん見てないと思うと聞いて残念に思った。</p>
会長 委員	<p>やはり見てもらえるような工夫が必要ですね。</p> <p>日頃の活動の役割から気になったのが、会議資料13ページの緊急時支援で、平成29年度と30年度は、緊急ファックス通報説明会等を実施されている。聴覚障害を持たれている対象の方には全員に機器が貸与されているのか。また、新たな通信手段の検討が行われているとのことだが、どういった予定なのか。独居の方や高齢の方は、緊急時は、テレビのテロップなどもあるが、情報が入りにくい場合もあるのかと思う。</p>
事務局	<p>緊急ファックスの機器は、聴覚障害の方は、市へ申請をいただくと購入する費用を助成することができるが、申請は少なく、高価ではないので、必要な方は自宅に持っておられるという印象でいる。ファックスで通報ができるということは、昨年度、聴覚障害で障害</p>

	<p>者手帳所持者全員に郵便でお知らせしているのですが、皆さんの手元に一度は案内は届いている状況であるが、実際に利用している方がそれほど多くないという印象ではある。お知らせは全員にしている。今後の新たな通信手段としては、消防署や警察の方で準備を進めておられるもので、具体的な内容を話すことは難しいが、インターネットを使って緊急通報ができるようにするシステムやアプリの開発が進んでおり、その辺りある程度皆さんに説明ができる状態になれば、説明会の開催は行いたいと思っている。</p>
<p>会 長</p>	<p>他に意見がなければ、次に進んでよいか。 ・協議事項(2)について、事務局から説明を願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 手話言語条例制定から3年間の総括について説明</p>
<p>会 長</p>	<p>■協議事項(2)に関する各委員からの感想や意見を発言願う。</p>
<p>委 員</p>	<p>皆さんにだいぶん手話を覚えていただいたと思う。興味を持っていただいたと思う。体験コーナーも人数が少ないと言われていたが、広報を見て来ましたとか、昔やってたけどまたやりたいですとか、これをきっかけに手話サークルに入ってくださった方も何人かいるので、やはり地道な草の根運動的なことの成果が3年経ってかなり見られたと思う。また、市の行事に関しても昔だったら聴覚障害者の申請があって初めて手話通訳が派遣されるといった状態だったが、今は、主催者側の方から依頼があるようなので、聴覚障害者の方もわざわざ予約して講座や講演会に行くということなく、行けば通訳がついているという講演も増えて、市の行事にも参加しやすくなったと思う。手話は皆が必要としていないので、なかなか英語のように勉強しないといけないと思っていないが、地道に広がってきていると思う。市長もよくこんにちはと手話であいさつをされる。ちよとずつ市民の理解が広がってきたと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>条例が施行される前からこの場に参加して3年が経過する中で、また社会福祉協議会という役割の中で、ボランティアや当事者との関わりもある中で、条例が施行されたことによって、先ほど委員が言われたような色々な施策等が推進されているということを目の前にさせてもらっているというのが実感である。しかしながら、月日</p>

が経つにつれて、私はこの機会に触れているので身近な所を感じる  
ことが多いが、これが一般市民の所まで津々浦々まで手話言語条例  
が施行されて色々な手話施策が推進されていることを実感されてい  
るのだろうかと思わせていただく。社会福祉協議会であるので、手  
話の講座を持たせてもらっている。夜と昼の時間で手話サークルに  
お世話になり1年ごとに講座を持っている。そういった中で、今日  
参加する前に担当にサークルの人数を聞いてきた。条例が施行され  
る前と後では、1つのグループは、平成28年では17名が、今年度は  
15名になっている。もう1つのグループは、14名が17名となってお  
り、案外サークルに加入されて、私も一緒に講座を受けた方がサー  
クルに入られたことをよく承知しているが、このような様子で職員  
の中にもサークルに属している者がおり、どうしてこうなるのかと  
尋ねると、今は休んでおられる方や潜在的に何かある時は出てきて  
くださる方もあるようだが、実際にボランティアとして活動してお  
られる方が少ないという様子がこちらの方でも確認がとれている。  
そういった中で、手話のボランティアに限らず社会福祉協議会は、  
ボランティアの養成、また育成、それから少しでもボランティアに  
意識を持っていただくという活動をしているので、今後ともそうい  
ったところは掘り下げて進んでいきたいなと思っている。

委 員

以前に手話講座で一度教えてもらったことがあるが、こう言うとお叱りを受けるかもしれないが、本当に覚えようという気がなかったというのも1つ。シールをいただいたが、どれかよく分からない。こういったことではだめでこの会議にも出席できないと思うので、1つ2つもっと手話を勉強して、自分のために勉強するのではなくて、そういう立場で色々と考えながら頑張っていきたいなと思っている。

委 員

昨年度の手話奉仕員養成講座基礎課程を受講して無事に修了したが、その後のハードルが高いというのが個人的には感じた。今年度市職員のサークルに参加させていただけているという状況の中で、継続して手話に触れることができるという現状がありがたいと思っている。やっぱり続けて触れていくというのが大事だと実感している。色々と考えて施策をされているが、十分に皆さんに行き届いていないというのは、もっと広めていく必要があるのかなという中で、私の立場でも何かこれからできることがあればお手伝いしていきたい

	<p>いなと個人的な感想だが思うところだ。</p>
事務局	<p>本日欠席されている丸山委員からの意見を読み上げる。…</p>
委員	<p>3年が経過し、地道に続けていて何とか手話は知っているとは周知されたとは感じる。ただ、そこから聴覚障害者にはつながりにくい感じがする。外国語、手話という感じで、難しいという印象だけで敬遠されて、その先の聴覚障害者の理解に一步踏み出さない人が多いような気がした。先ほどの意見にもあったように、手話だけを広めるのが目的ではない、そこである。やはり聴覚障害者との交流の中で、理解を深めるのが最大の目標だと思うが、そのこのところの方向を今後深めていく必要があると思う。</p>
委員	<p>聴覚障害者協会の立場で意見を言う。平成27年に設置通訳が配置された。それまでは、西脇市に住んでいるが、市民になるためには壁がある気がしていた。でも、設置通訳が来てからは、自由に私が行きたい時間にいつでも設置通訳がいるから市役所に行けるという感じがして、そこで初めて私は西脇市民になったというふうに感じた。そこから、手話言語条例を私たち抜きに私たちのことを決めないでという強い要望を基に皆が納得できる条例を創って、その後啓発講座等に私も参加して、私は聞こえない聴覚障害者それが全部ではなくて、それを学ぶことによって、あの人が見えないだけではなくて、できないことはほぼないと。電話はできないけれども、聞こえないといって何もできないのではないということ、それぞれの人を理解してもらえなことかなと思っている。講座で聴覚障害や手話を色々なことを理解してもらう時間は、とても大事なものだと思う。これからも私たち自身が受け身にならないように、積極的に頑張っていかなければいけないと思っている。この3年間、私たちは本当に強い影響を受けてきた。</p>
副会長	<p>手話言語条例関係には、他市でも関わりがあるので比較して感じたことだが、手話言語条例による施策というのは、広く浅くの部分と、狭いけれども深くという2つの側面があるかと思う。広く浅くという部分に関しては、西脇市はすごく頑張っていて、福祉課だけでなく他との連携でうまく事業を実施して、映像に関しては、西脇高校と、また教育委員会との関わりの中で広く浅く事業を検討され</p>



て、これまで3年間展開してこられたと思う。全戸配布など予算をかけてされているが、ただ、ニーズが伸び悩んでいる部分がある。西脇高校生による手話動画も面白いと思ったが、視聴回数が減っているのはなぜか。広く浅く実施しているが、伸び悩んでいるところは、原因をしっかりと解明していく必要があると思う。成人式でのパンフレット配布でも、効果が出るような形でやはりメリハリというか、例えばできるかどうかかわからないけれども、期間限定というか、この週は西脇手話ウィークでその時に全戸配布するとか、図書館での読み聞かせをすとか、イベントになってしまっそれ以外はしないということではなく、広く浅くの関心を向ける何かそういう仕組みを検討すればいいのかなと思った。狭いけれども深くという部分では、どこでも苦戦しているというのが現状である。手話に関心を持っていただいてもその次のステップがなかなか踏み出せない。結局は、手話サークルの人数も増えてないし、登録手話通訳者も増えてないし、ろう者も一般の人と色々と関わりが増えているのかという決してそうでもない。先ほど委員も言われたことにもあるように、広く浅くがいかにか狭いけれども深くということ、もう少し次の3年間で戦略を作ってやっていく必要があるという印象である。

会 長

皆さんと同じ感想以外に、ろうあ者の全国組織ができて75年になる。昭和20年頃は、聞こえない人達が手話を使うことが恥ずかしいことだという中で白い目で見られていた。そういう所で手話を使っでは駄目という時代だった。それを思うと今は、行政の皆さん、国会でもそうだし、各地で手話というものが認識されてきている。それが75年前には考えられなかった。信じられないくらい状況になっている。すごいことだなというふうに思っている。西脇市においても手話言語条例を進めて行くは、すばらしいことになっていると思っっている。ただ3年というのが、早かったということなのか、数を進めて行くというのが大事な側面もあるが、積み重ねていくということ、これからの効果を狙って積み重ねていくことが必要だと。なかなか参加者が少ないということもあるが、やはりたくさんの方に知っていただく、先ほどのユーチューブでも取り上げて、西脇市でも設置の職員にもつながっていくことになると思う。そういう努力もしていただければいいなと思う。それから、先ほど委員が言われたように、なかなか手話を覚えられないということもあるが、私

私たちも突然明日から英語をとと言われてもできない。そんな風に一番大切なところは、手話というものを知ってもらうこと、それが言語だということを知ってもらう、そこが一步なんだと思う。それから私は、以前から嫌だなと思っているのは、全国ですごく理想を持っている方がいるが、なかなか現実にならないということが。

障害者施設やまゆり園での殺傷事件があった。あの優生思想というのがまだまだあり、障害者が排除されていく、優位性のある人間だけがいいんだというような優生思想の考え方　まだまだ弱い現実があると思う。やはり色々な方と共生していけるというそういうことを進めて行かなければならない。そういう社会になっていかなければならないと思っている。日本では、国会や色々なところで手話言語というところで変わってきているとは思いますが、これからは聞こえない子どもが産まれた場合、聞こえる言語を持つのか、手話という言語を持つていくのかという医学的な考え方に流されていくというところも心配だし、努力できるという親に任せてしまうのも、そうすると聞こえない子どもを持つ親に負担が多くなり、その辺りの支援もあると思う。ろう者にもきちんとした情報が取り入れられてコミュニケーションが十分できる、聞こえる人たちと同じように生活していけるんだということをもっともっとアピールしていかなければいけないと思う。それが言語条例が、そのきっかけになると思う。今日の会議でもこれからも継続して基本的な優生思想ということも持ちながら考えていければいいと思っているので、これからも続けてきていただいたことに感謝をして、今後も頑張っていければと思う。

他に意見がなければ、次に進んでよいか。

- ・協議事項(3)について、事務局から説明を願う。

事務局

(3) 令和2年度手話施策の計画について説明

■協議事項(3)に関する質疑応答

委員

色々計画を立てていただいているが、どうも手話サークル員ですら、何をどこでしているか分かっていないという感じなので、例えば手話講座や手話体験コーナーがあるとか、また手話サークルの情報やユーチューブで動画配信中などを一覧にまとめたパンフレットがあれば分かりやすいと思う。今は、事業ごとにばらばらになっ

	<p>ている。一目見たら自分がこれなら関われると思うかもしれないので、パンフレットを作成してほしい。また、市でポイントで抽選会を実施している事業があり興味がある。そういった手話版か、それにコラボして体験コーナーに来てもらったら1ポイントもらえるなど、ポイント制にすれば継続してもらえるのではないかと思う。それからこの前手話体験コーナーにいたら、他の方から突然手話を教えてほしいと依頼があり10分ほど手話講座を開催した。他の講座でも少し時間をもらえてミニ講座が開催できたらいいと思っている。</p>
事務局	<p>今いただいたご意見はすごくなるほどと思う意見もあったので、ぜひ検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>今は設置通訳者がいない状況だが、1年になろうかという状況だ。藤田さんが手話通訳ができるということで非常に負担が重くなっていると思う。他に色々な仕事を抱えて非常に大変だと思う。専門的に聞こえない方に関することを任せられる職員というのを採用してほしいと思う。聴覚障害者協会の中でも手話通訳がないという不安を持っている。そういう声がたくさん出てきている。でも市には言えておらず遠慮してしまう。今藤田さんが頑張っているだろうということで、声が届けられない状況なので、市の方でもぜひそういう形で仕事ができる手話通訳を設置してほしいと思う。よろしく願います。</p>
委員	<p>要約筆記サークルと一緒に難聴者対象の講座を実施する計画があるが、以前に手話言語条例ができる時にコミュニケーション条例はいらぬのかという意見があり、それはそれ、これはこれでとりあえず手話言語条例を制定しようという経過があったと思うが、今後市としてはコミュニケーション条例のようなものを作る予定はあるのか。</p>
事務局	<p>3年間の条例を踏まえてそのような話も出てこようかなとは思っている。まず、市としては、手話は言語であるという手話言語条例を制定し、皆様の協力のもと進めているところである。今委員が言われたコミュニケーションの部分についてもよく理解しているところだが、それについては、合理的配慮であったり、国の施策等もあり、そことの整合性を図りながら、そちらの法律の下、市としては</p>

	<p>進めていきたいと思っている。まず、手話は言語であるという手話言語条例を市として進めていきたいと今のところ考えている。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にはないか。なければ、これで協議は終了する。事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>様々な意見をいただき、皆様が日頃から色々と考えて取り組んでいただいていることを事務局としても実感している。お礼を申し上げる。来年度も引き続き施策を実施していく中で、市だけで取り組める事業は少ないと思っている。皆様の協力があってこそ進めていけると思っているので、今後ともよろしく願います。</p> <p>次回の開催予定は、今年の6月頃に開催したいと考えている。なお、委員の任期が5月で終了するが、皆様には会議に参加いただきたいと思っているので、引き続きよろしく願います。</p>
<p>会長</p>	<p>他になければ、これで閉会する。閉会のあいさつを副会長に願います。</p>
<p>副会長</p>	<p>3年間の任期がこれで終わる。今日は3年間の感想や意見を言い、できたところやできなかったところがあるということだと思う。次回5月に次回の会議が予定されているが、新たにまた3年間が始まるということでぜひとも今日の資料は3年間で分かりやすかった。次回の資料も3年間でできたことと、来年度の計画からできれば3年間の中期目標を、もし10年ぐらいの長期目標もあればそういう部分も含めて、また新たな任期でのこのチームの検討ができればいいと思う。これで会議を終了する。</p>